

質 問 者 様

渡嘉敷村役場 観光産業課長

質 問 回 答 書

1 業 務 名 : 令和4年度 渡嘉敷村観光誘客受入委託業務

質問事項に対して、下記のとおり回答します。

質 問 事 項	回 答
<p>① 令和3年度の事業報告書を電子データで閲覧させていただくことは可能ですか？(もし困難であれば、各セミナー参加人数を参考として教えていただきたいです)</p>	<p>① 令和3年度の事業報告書を渡嘉敷村役場公式ホームページに掲載しております。セミナー参加者は、各回20名程度を想定しています。 ・令和3年度 セミナー実績 33名 全3回 実施(10名・15名・8名)</p>
<p>② 観光大使一覧を共有していただくことは可能ですか？</p>	<p>② 令和4年7月27日現在、12名の方に観光大使を委嘱しております。</p>
<p>③ 観光大使報酬について渡嘉敷村の規定はございますか？</p>	<p>③ 渡嘉敷村観光大使設置要綱第7条第1項において「大使には、報酬を支給しない。」としており、村からの報酬は規定しておりません。</p>
<p>④ 「とかしきナビ」アプリに掲載されている情報を更新する場合、特定の事業者とのやり取りや費用は発生しますか？例：「イベント」のページに情報を載せる等</p>	<p>④ 「とかしきナビ」アプリについては管理更新業務を委託しておりますため、やりとりは生じるものと考えます。軽微な変更であれば当管理更新業務内に含まれます。</p>